

社会教育課からのお知らせ

「鱒ヶ沢町新型コロナウイルス感染症緊急対策の終了に伴う社会教育施設の通常開館について」

新型コロナウイルス感染者急増により青森県が実施した「青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」の終了に伴い、町が実施していた新型コロナウイルス感染症緊急対策も予定どおり9月30日で終了します。

これにより、これまで臨時休館となっていた下記の社会教育施設につきましては、10月1日より通常開館となります。

長期にわたる感染症対策の実施にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

- 1 中央公民館、舞戸公民館、各地区公民館、山村開発センター
- 2 日本海拠点館
- 3 光信公の館
- 4 室内温水プール
- 5 勤労者体育センター
- 6 その他指定管理施設（大高山ライフル射撃場・ビームライフル射撃場・鳴沢野球場）